

施設の今後のあり方

**存続
(利活用)**

- ①聴覚障がい者が身近な地域で安心して自立した生活を送れるよう、相談事業や手話通訳者・要約筆記者の養成・派遣事業等を通して、社会参加を促進する。
- ②大分県手話言語条例に基づく手話普及等の拠点である。

目指すべき
施設像

- ①聴覚障がい者の相談や交流、字幕入りDVDの貸出などのサービスを提供する施設
- ②手話通訳者、要約筆記者等の養成・派遣や、ボランティア関係団体等が交流する施設
- ③県民が手話を身近に感じ、魅力あるものと思えるように情報発信する施設

目指すべき
利用者像

- ①聴覚障がい者
- ②手話通訳者、要約筆記者やボランティア等

定量的目標
達成指標

- ①施設利用者数の増
26,000人/年
※1,000人/年ずつ増加
(R1~R3平均: 16,470人/年)
(参考R1実績: 24,978人/年)
- ②手話通訳者 新規登録者の増 6人/年 (R1~R3平均: 5.3人)
要約筆記者 新規登録者の増 2人/年 (R1~R3平均: 1.0人)
- ③手話普及講座開催回数の増 (R1~R3平均: 87回/年)
100回/年

定性的目標
達成指標

- ①聴覚障がい者の社会参加を促進するため、手話通訳者派遣や遠隔手話通訳など、コミュニケーション支援サービスの広報に取り組む。
- ②社会的な聴覚障がい者への理解や、手話の普及促進のための広報・啓発に取り組む。

主な課題と解決策

【課題】

- ①子どもから高齢者まで、幅広い世代の利用者を確保するため、サービスの充実と広報の強化が求められている。
- ②障がい者の社会参加推進のためには、手話通訳者等の養成・スキルアップや、県民の障がいに対する理解を深めることが求められている。
- ③手話普及の拠点として、研修会やイベントを開催する際に、参加者の駐車場スペースが不足する。

【解決策】

- ①・高齢の聴覚障がい者の生活に密接に関わる社会福祉施設、医療施設、公共交通機関に、手話通訳者等の派遣や遠隔手話通訳サービス利用案内のチラシ配布を依頼する。
・県内のニュースや生活情報、県聴覚障害者協会主催のイベント情報をSNS等で発信する。
- ②・市町村での手話講習会の受講者を、センターでの手話通訳者等養成講座受講につなげる。
・園児・小学生を対象とした手話体験会や、県民・企業等を対象とした手話講習会を開催する。
・子ども向けと大人向けの手話学習用動画を制作、ホームページで公開する。
- ③・当面は総合社会福祉会館の駐車場利用調整会議での調整や臨時駐車場の確保を行い、中長期的には身体障害者福祉センターと合わせて移転も含めた抜本的な改善策を検討する。